

外部配布用

私金融利用実体分析のための  
アンケート調査実施結果及び示唆点

2005. 1

- 今回アンケート結果は一部の私金融利用者を対象に実施したアンケート調査結果に基づいて作成されたもので、本の信頼性および分析見解などにより他の分析結果を持つことができる。
- この資料で示された内容は金融監督院および関連政府部署の公式見解と異なる場合もあり、単純参考資料として活用して下さい。

\* お問い合わせ：金融監督院非銀行監督局  
非制度金融調査チーム (02-3786-8156, 8158, 8125)

(非銀行監督局) 金融監督院

## ＜調査結果要約＞

### I. 調査概要

- アンケート調査を通して、私金融(貸付業者・カードカン(買取屋)を含む)利用実体および私金融市场現況を把握することによって政策的な示唆点を導出し  
⇒ 制度改善および対国民広報のための参考資料として活用
- 調査期間：04.9.22～04.11.26(約2ヶ月間)
- 参加人数：総3,859人<ネット76%(2,928人)、書面24%(931人)>

\*02.3月(6,829人)および03.9月(1,615人)にも質問を実施したことがある。

### II. 調査参加者の一般的な特性

#### 性別・年令・職業・学歴別/最初利用時期

- 調査参加者(3,859人)の中、女性が51%で過去調査に比べ、増加(02年女性40%→03年44%→今回51%)
- 男性は30～40代(77%)、女性は20～30代(81%)が多い。
- 過去、主な利用層だった自営業者は減少したが、会社員・主婦・サービス業従事者などは増加(02年54%→03年62%や→今回71%)
- 学歴は高卒が55%で、大卒以上の高学歴者も40%
- 私金融を初めて利用した時期は、02年および03年が各年26%の水準で多く、今年には新規利用が多少鈍化(約10ヶ月間13%)

#### 信用不良の有無

- 調査参加者の中、信用不良者が 75%で過去調査に比べ、急激に増加  
(02 年 34%→03 年 33%→今回 75%)
  - \* 全体の信用不良者はバッドバンクなどによる解除が多くて、むしろ減少
- 信用不良な状態で、私金融を利用した人は 9%に過ぎなく、数多くが信用不良を免じるため利用 (カード代金の返済など)
- 利用者の中、約 85%の多くは 2 年以内 (初めから信用不良 9%、1 年以内 59%、1~2 年 22%) に信用不良になったと推定

### III。私金融利用実体分析結果

#### 1. 利用原因および資金用途

- 利用原因は不渡りなど事業失敗 (28%)、教育費など急ぎの金必要 (22%)、失業 (16%) 等、難しくなった経済条件が大半 (約 66%)
- 過消費 (6%) および遊興費 (3%) 等、不健全な消費による利用は大幅減少  
(02 年 38%→03 年 28%→今回 14%)
  - \* その他の答え (15%) も生活費など難しい家計条件が数多い
- 資金用途は、約 61%がカード延滞整理 (40%) および銀行など貸出金整理 (16%) 等、既存負債返済に使用
  - カード延滞整理の比が過去調査に比べ、持続的な増加傾向  
(02 年 27%→03 年 35%→今回 40%)

#### 2. 平均金利水準および利用規模など

- 調査結果を基として推定した利子率は、年 223%で 03 年 176%対比 46%上昇  
(登録 年 164%、無登録 年 282%)
- 利子率の制限範囲 (年 66%) 以内の利用者は 15%に過ぎず

\* 「私金融被害相談センター」に相談された平均金利：

03年 年 189%→04年 年 221% (32%)

\* \* 現在、利用者の法施行前の契約金利まで含んで、現行貸出金利を全面的に反映するとは断定できない

- 1人当たり利用額は9百万ウォン(登録770万ウォン、無登録1470万ウォン)であり、私金融業者数は約2.5ヶ社で大体2ヶ社以上利用
- 1人当たり総借金額(私金融含む)は約3千7百万ウォンであり、貸出し受けた総金融機関数は約7ヶ社の水準
- 回答者の72%は制度金融圏と私金融を共に利用

### 3. 貸付業法の認識水準および利用実体

- 金利制限(年66%)等貸付業法の認識水準は関連条項を「1個以上知っている」が52%で予想より低い水準
- 金利制限の内容を知っているという人が相対的に低い利子を負担するなど貸付業法に対する認識水準が高いほど利用実体が望ましい
- 私金融利用者は貸付契約の際、知人などの人的事項記載要求(64%)、実の債務額と違った借用証の作成(35%)等の不当行為を経験
- 不当さを分かっていても個人の切迫な事情により私金融を利用

### 4. 債務返済の可能性および不当債権取立て被害

- 03年調査に比べ、正常納付率が減少(70%→44%)と6ヶ月以上悪性延滞が大幅増加(3%→25%)
- 回答者の80%は自力による債務返済の可能性に対して否定的(とても不可能12%、債務調整されれば可能63%など)

- 債務再調整を望むという意見が大きく増加 (23%→63%)
- 延滞率上昇などにより不当債権取立てによる被害経験率および強度は過去に比べ、増加

## 5. 貸付業者利用経路および選択時考慮事項

- 貸付業者を知るようになった経路は生活情報誌 (45%) およびインターネット (19%) が殆どであり、最近増えた携帯電話広告は 1%
- 貸付業者利用者は契約の適法性よりは貸出し可能金額 (32%)、利率 (35%) および迅速性 (22%) を重要視する
- 特に貸出し可能金額が前年度に比べ大きく増加 (20%→32%)

## 6. 不法カード割引 (カン) 利用実体

- 貸付業者利用者の中、65% (ネット調査は 75%) がカードカンを共に利用し、重複利用者の信用不良率 (83%) がさらに高い
- カードカン利用者の約 81% (カード延滞金返済 66%など) が既存負債返済のため自転車操業としてカードカンを活用
- カードカン利用者の中、57%はカードカンが不法であることを知りながら利用した自発的な需要層 (カード貸出しがカードカン方式であることを知っている場合は約 80%)
- 1人当たりカードカンに利用されるクレジットカード数は平均 3.4 枚であり、1人当たり利用額は約 720 万ウォン (カード 1 枚当たり、約 212 万ウォン)
- カードカン業者に支払った手数料は総割賦金額の約 17% の水準
- カードカンに利用した物品は家電製品 37%、商品券 23%、金(貴金属) 11%など一部の類似業種で集中的に発生

- 利用した加盟店は一般小売り商店(22%)等、オフライン取引きが殆ど(80%)（オンラインは20%）
- 特にディスカウントショップ20%、デパート16%など大型流通業社を利用した場合が40%で高い水準(相当数が現品取引で推定)
- カードカン利用の時、分割払い期間は大体(90%)12ヶ月以上であり、分割払い期間が長いほど1枚当たりの利用金額が増加
- また複数カード所持者であるほど1枚当たりカードかん金額が増加

## 7 その他(今の心境など)

- 大部分は私債・カードカン利用を後悔しており、これから利用しないと応答(後悔するが二の選択:13%)
- 大部分(79%)が家族内緒で利用したし、ずっと隠すことを望み、解決可能な時期をのがしている。
- 制度金融圏の貸出しが難しいのは事実だが、相当数は貸出し可能の有無も確認せず、あらかじめ放棄(30%)している

## IV. 調査結果示唆点

◇今回調査結果を総合してみると、失業問題解消など根本的な対策用意必要性と共に次のような示唆点を導出す

### 1. 事前的、被害予防のため広報強化必要

- 健全な消費文化定着および私債・カードカン被害予防のための対国民広報強化必要(私金融被害予防および対処要領など)
- 教育効果の向上のために同一内容を持続的に繰り返し広報し、漫画など理解しやすい様々な広報手段を発掘

- ⇒①全ての金融会社ホームページをリンクしたサイバー広報（‘金融秩序かく乱法違反者根絶助け 04. 11）および公益廣告など映像媒体を活用した広報強化、漫画になっている広報物製作・配布
- ②高校生など社会新人および幼少年などを対象にした信用管理要領など健全な消費文化教育強化

## 2. 貸付業者陽性化促進対策用意必要

- 登録貸付業者に対する管理・監督強化方案用意必要
  - 登録貸付業者の営業行為(利率遵守、契約の公正性など)に対する管理監督効率化方案の用意必要
    - \* 専門担当人材不足および監督統轄機能不在などにより体系的に標準化された監督が不十分
- 無登録貸付業者根絶および陽性化促進対策用意必要
  - 無登録貸付業者に対する取締りを強化するものの、健全な貸付業者の営業活性化(税制優遇など)用意必要
    - 無登録貸付業者の信用情報利用禁止および健全な貸付業者の貸出し情報共有方案用意など

→金利引き下げ誘導および庶民金融空洞化現象の防止

- ⇒①政府の[民生経済 侵害違反者 特別対策]を常時推進して、不法取締りを強化(不法類型別テーマ企画調査実施など)
- ②関連部署との協議を経て、登録貸付業者に対する監督効率化方案など陽性化促進対策用意必要

## 3. 不法カードカン根絶努力強化必要

- カードカン業者に対する持続的な厳しい処断と共に供給/需要抑制のため

## の根本的な対策推進必要

- 要注意の加盟店、分割払い期間短縮、カード割引早期摘出のため「リアルタイム摘発システム」構築指導など
- カードカン構造および弊害を理解できない潜在的な需要層を対象にカードカンを利用した自転車操業の危険性の広報必要

⇒ 04.8月用意した「不法カード割引(カン)防止総合対策」(今回調査結果示唆点を大部分含む)を推進

## 4. 貸付業法改正など関連制度改善必要

- 仲介手数料規制など消費者保護強化のため、貸付業法改正必要
  - 健全な貸付業者の営業条件振興のための側面も考慮  
(例: 無登録貸付業者 貸出し広告禁止など)
- \*金融監督院は「貸付業法改正意見」を用意し、所管部処に送付(04.8)
- 虚偽・大げさなど、貸出し広告の適法性を確保するための制度的な補完装置用意必要
  - 特に携帯電話文字およびARSなどを利用したスパム(SASL)貸出し(カードカン)広告に対する効果的な取締りシステム用意必要
- ⇒ 貸付業法改正など制度改善事項を持続的に発掘して、所管部処に法律改正など提案

## 5. 庶民の急ぎの金需要充足装置および信用回復支援拡充必要

- 制度金融圏利用の可能な私金融(カードカン含む)需要の制度金融圏吸収努力強化必要
- 制度金融圏利用が可能な私金融利用者が関連情報を容易に収集できるよ

## うに広報強化必要

- 制度圏金融機関が信用評価能力など既存インフラの土台による細分化された金利の貸出し商品開発必要  
(例：私債の借金を返すための Change loan など)
- 誠実だが不運な庶民層の資金需要充足およびリハビリコンサルティングのための自活支援団体の活性化必要
  - \* 社会連帯銀行、嬉しい組合など 2 団体が貧困・低所得層に自活資金で無保証低利(年 4%)で 226 人に 13 億ウォン以上を貸出す
  - ⇒ 避けられない私金融需要吸収のために [第 2 金融圏貸し出し情報 Web-助け] を活用するように広報して、庶民金融機関共同で貸出し申請専用ホームページを開設する方案などを推進

## 1. アンケート調査概要

### 1 調査目的

- 私金融(貸付業者およびカードカン含む)利用者の根本的な利用原因などに対するアンケート調査を通して、資金需要者の視点から私金融市場の現況および問題点を診断
- 構造的問題点の把握および長・短期的な政策方向提示など庶民金融利用者保護のための政策的な示唆点を導出す
- ⇒ 貸付業法改正およびカードカン防止対策など関連制度改善および効果的な対国民広報のための参考資料を活用
- \* 特に今回調査ではカードカン利用実体把握のための 10 調査項目(利用経験など)を追加

### 2 調査対象など

- 調査対象：私金融利用経験がある、現在利用中の者
  - 調査期間：04. 9. 22 (水) ~ 11. 26 (金) (約 2 ヶ月間)
  - 調査方法：書面およびインターネットによる無記名調査実施
- \* 書面調査は信用回復委員会および登録貸付業者等を通して、配布・回収
- 参加人数：3, 859 人 <インターネット 76% (2, 928 人)、書面 24% (931 人) >
  - 過去アンケート調査に比べ、インターネットによる自発的な調査参加が大幅増加 (前年度 31% → 今回 76%)
    - \* 02. 3 月 (6, 829 人) および 03. 9 月 (1, 615 人) にも調査を実施したことがある

## 2. 調査参加者の一般的な特性

### < 作成基準 >

- ◇ 調査媒体 (インターネットおよび書面) に構わず、全回答者を基準にして分析するものの、偏差が大きい一部項目 (金利水準、カードカン利用経験など) と関連した項はインターネット質問結果を別途分析
- ◇ 一部の調査結果 (利用原因など) は現状況でない過去状況を反映する可能性高い (前年度との比較は調査時点の間の比較にすぎない)
- 調査回答者の大部分が現在利用者であるが、この中で相当数は 03 年以前に私金融を初めて利用 (04 年 初利用 : 1.3 %)

## 1 性別・年齢別現況

□ 調査参加者の総 3,859 人の中、男性 49% (1,875 人)、女性 51% (1,984 人) で、性別構成比は似た水準

- 02 年および前年度調査に比べ、男性が減少して女性比が増加  
(02 年女性 40% → 前年度 44% → 今回 51%)

【性別年齢別】 (単位：人、%)

区分	男性 (49%)	女性 (51%)	合計 (100%)	2003 年
10 代	3 (0%)	3 (0%)	6 (0%)	0%
20 代	312 (17%)	800 (40%)	1,112 (29%)	34%
30 代	969 (52%)	820 (41%)	1,789 (46%)	40%
40 代	464 (25%)	299 (15%)	763 (20%)	21%
50 代	117 (6%)	57 (3%)	174 (5%)	5%
60 代以上	10 (1%)	5 (0%)	15 (0%)	0%
合計	1,875 (100%)	1,984 (100%)	3,859 (100%)	100%

□ 年齢別では、30 代が 46% (1,789 人) で最も多く、20 代 29% (1,112 人)、40 代 20% (763 人) 順で 20~40 代が多い

- 前年度調査に比べ、30 代が増加 (40% → 46%) と 20 代以下は少し (34% → 29%)

□ 性別による年齢別分布を見ると、男性は 30~40 代が多い (77%) の反面、女性は 20~30 代が多い (81%)

- 前年度調査に比べ、男性年令の明確な変化はないが、女性は 20 代が減少 (54% → 40%) と 30 代が増加 (30% → 41%) して、全体的に 30 代増加

\* 女性の 20 代減少および 30 代増加は経済条件の悪化による主婦などの新規需要増加にともなうものと推定

## 2 学歴別現況

- 調査参加者の学歴は高卒が 55% (2,121 人) で最も多いが大卒以上も 40% (1,520 人) で高学歴者の利用が多い
- ただし、前年度調査に比べ、女性高卒学歴比の増加により、高卒学歴が大幅増加 (47%→55%)
- また、予想通りに男性が女性より 40 代以上に比べ、20~30 代若い層が少し高い学力を所持

### 【性別学歴別】

(単位：人 %)

区分	男性	女性	合計	2003 年
小卒	23 (1%)	29 (1%)	52 (1%)	1%
中卒	78 (4%)	88 (4%)	166 (4%)	5%
高卒	960 (51%)	1,161 (59%)	2,121 (55%)	47%
大卒	757 (40%)	691 (35%)	1,448 (38%)	45%
大学院以上	57 (3%)	15 (1%)	72 (2%)	2%
合計	1,875 (100%)	1,984 (100%)	3,859 (100%)	100%

## 3 職業別現況

- 調査参加者の職業は会社員および自営業者が各 41% (1,600 人) および 20% (758 人) で大部分であり、その他も 13% で高い比重
- \* その他の回答はフリーター、講師、看護師などサービス業、日雇いなど
- 一方、主婦 (13%)、無職 (7%) 等所得がない人も私金融を多く利用
- 前年度調査に比べ、自営業者および会社員の比は減少した反面、主婦 (9%→13%) およびその他 (7%→13%) の比が増加
- \* 男性は会社員および自営業者、女性は会社員および主婦が多く、20 代は会社員、40 代以上は自営業および主婦が多く、30 代は普通に分布

## 【性別・職業別】

(単位:人 %)

区分	男性	女性	合計	2003年
会社員	888 (47%)	712 (36%)	1,600 (41%)	48%
公務員	60 (3%)	20 (1%)	80 (2%)	3%
自営業	496 (26%)	262 (13%)	758 (20%)	24%
主婦	3 (0%)	490 (25%)	493 (13%)	9%
大学生	17 (1%)	25 (1%)	42 (1%)	1%
無職	131 (7%)	117 (6%)	248 (6%)	8%
その他	280 (15%)	358 (18%)	638 (13%)	7%
合計	1,875 (100%)	1,984 (100%)	3,859 (100%)	100%

## 4 信用不良有無の現況

- 調査参加者の中、信用不良者が 75% (2,897 人)、信用不良でない者が 25% (962 人) で信用不良者の方が多い
- 前年度調査に比べ、私金融利用者の中、信用不良者比率が急激に増加 (02 年 34%→03 年 33%→今回 75%)
- 調査参加者の中、信用不良者の年令分布は 30 代が 47% で最も多く、20 代 27%、40 代以上 26% の順である
- \* 全信用不良者 (約 360 万人) : 40 代以上 50%、30 代 32%、20 代 18%
- 一方、主婦 (83%)、無職 (86%)、自営業者 (78%) の方が、固定的収入を持つ会社員 (67%)、公務員 (64%) より信用不良が多い

## 【年齢別・信用不良有無別】

(単位:人 %)

区分	信用不良 (75%)	非信用不良 (25%)	合計 (100%)
20 代以下	792 (27%)	326 (34%)	1,118 (29%)
30 代	1,361 (47%)	428 (44%)	1,789 (46%)
40 代以上	744 (26%)	208 (22%)	952 (25%)
合計	2,897 (100%)	962 (100%)	3,859 (100%)

## 5 最初私金融の利用時期

□ 私金融を初めて利用した時期は、02年および03年に新規利用が集中(52%)であったが、今年には前年に比べ少し鈍化(10ヶ月間13%)

\* 回答者の殆どが現在利用者であるため、高利の貸付業者の長期間利用が難しく、99年以前初めて利用した比が低いこともある

○ 02年～03年の増加は、景気悪化、クレジットカード限度額縮小、貸出し情報共有などによりキャッシングを利用して自転車操業の多重債務者が多数利用するのに伴ったことと推定

【最初利用】 (単位：人 %)

区分	回答者数
98年以前	220(6%)
98～99年(2年)	277(7%)
00～01年(2年)	791(20%)
02～03年(2年)	1,994(52%)
04年(10ヶ月)	499(13%)
無回答	78(2%)
合計	3,859(100%)

□ 一方、私金融を利用した期間が長いほど信用不良比率が高い

○ 最初利用時期別の信用不良者比は、01年以前最初利用者が約85%、02年～03年79%、04年40%の水準である

⇒ 今回調査結果で見ると、私金融利用後、長期的に信用不良者になる確率は約80～85%になるものと推定

## 【最初利用時期別 信用不良率】

(単位：人 %)

区分	信用不良	非信用不良	合計
98年以前	182 (83%)	38 (17%)	220 (100%)
98~99年(2年)	237 (86%)	40 (14%)	277 (100%)
00~01年(2年)	677 (86%)	114 (14%)	791 (100%)
02~03年(2年)	1,570 (79%)	424 (21%)	1,994 (100%)
04年(10ヶ月)	198 (40%)	301 (60%)	499 (100%)
無回答	33	45	78
合計	2,897 (75%)	962 (25%)	3,859 (100%)

## 5-1 信用不良者になった時期

- 信用不良者(2,856人、無回答除外)の中、最初から信用不良な状態で私金融を利用した人は9%に過ぎない、多くは私金融利用後、信用不良者になったと回答
- 利用後、1年以内で信用不良になった場合は59%、1年～2年22%、2年以上10%で、大体(81%)2年以内に信用不良される
- ⇒ 殆どの人が信用不良を免じるため、高利の私金融を利用するが、最終的に信用不良にならない確率は15～20%(推定)に過ぎなく、大体2年以内で信用不良に転落する可能性が大きい

## 【調査結果】(単位：人 %)

区分	回答者数
初めから	256 (9%)
6ヶ月以内	762 (27%)
6ヶ月～1年	903 (32%)
1年～2年	638 (22%)
2年以上	297 (10%)
合計	2,856 (100%)

## 《示唆点 1 : 私金融市場動向(推定)》

- 若い層、高学歴、会社員(その他の被雇用人含む)、主婦など社会一般層に貸付業者利用が拡大してきた
  - これは 02 年および 03 年にキャッシング限度縮小などにより、自転車操業の需要が急増した可能性がある
    - \* 調査回答者の 52%が 02 年および 03 年に初めて利用
  - 持続的な景気悪化および高学歴就職難など、構造的な要因による絶えない新規需要にも原因があると推定
- ただし、今年に入ってからは、02 年および 03 年に比べ、新規利用者が多少減少しているものと推定
  - 難しい経済条件による資金需要は多いが、急激な限度縮小などによる自転車操業の需要は多少減少
    - \* 03 年以前に信用不良を免じるために私債(カードカン)を初利用した、自転車操業の多重債務者の殆どは、現在信用不良の状態
  - 貸付業者の営業条件悪化による貸出し審査強化および不法貸付業者に対する取締り強化などにより供給が縮小
    - \* 02 年および 03 年の場合、私金融の供給が現在より相対的に豊富
- 新規の私金融需要の相当部分が、相対的に資金繰りが容易で供給が減らない不法カードカンを通じて解消される恐れあり
  - \* 相当数の貸付業者がカード割引(カン)営業に転換したし、取締りの強化による現品方式など手法が巧妙になっている

## 《示唆点 2 : 私金融利用者の中、信用不良者増加原因(推定)》

- 信用不良者でない者が、信用不良を免じるために私金融を利用して大量に信用不良になる状況が現実化
  - 反面、前年度に比べ、全信用不良者はむしろ小幅純減少  
(03年12月末372万人→04年10月末365万人)
- その原因是次の要因によるものと類推可能
  - ①全信用不良者の減少は新規登録減少よりはバッドバンクなど信用不良者対策にともなう解除が多くなることに起因
    - \* 03年12月～04年8月の中、新規登録および解除人数は各110万人ほど
    - \* \* 解除理由：バッドバンク、信用回復委員会、公共記録情報の信用不良除外、死亡者情報一括削除など特別な理由
  - ②初めから信用不良な状態で私金融を利用する場合は少なく、大半が信用不良を免じるために利用し、この中で過半数が信用不良者になったこと
    - 私金融利用者が長期的に信用不良になる確率は80～85%水準  
(3年以上の長期利用者を基準に推定)
    - \* 私金融で調達した資金の主な使い道は、カード延滞代金整理など制度金融圏負債返済であり、特にカードカンの場合はその比がさらに高い
    - 現在信用不良者が信用不良者になった時期も大体私金融利用後2年以内である
  - ③02年および03年から信用カード社の現金サービス(キャッシング)が本格的に縮小されることで、今まで現金サービス(キャッシング)に依存して借り入れ返済をした多重債務者が私金融(カードカン含む)に移動
    - 回答者の相当数が、02年および03年に私金融を初めて利用したし、クレジットカード延滞整理の用途に使った比が高い

\* 信用カード社の現金サービス利用推移: 02 上半期 178 兆 → 02 下半期 179  
兆 → 03 上半期 140 兆 → 03 下半期 99 兆 → 04 上半期 67 兆

④ 03 年以降、信用回復委員会およびバッドバンクなど不良債務者対策が本格化されたが、私金融利用者は同制度の救済が事実上困難

⇒ 02 年および前年度調査の際、憂慮した私金融利用者が大量に信用不良者と転落する状況が現実化

□ 今後にも景気回復が遅れる場合、私金融新規需要(カードカン含む)が絶えず、信用不良転落が持続する恐れ

○ それに、供給縮小によって金が借りにくくなることで、不法闇金利が上昇し、比較的に借り安い不法カード割引(カン)を通した資金需要充足が持続することと予想

\* 現在‘信用不良者’用語廃止を骨子にする方法改正が推進されているが、用語変更の外に信用情報管理体系の上、大きい変化はないものとみる

### 3. 私金融利用実体分析結果および示唆点

#### 1 根本的な利用原因

- 私金融を利用するようになった根本的な原因は、不渡りなどの事業失敗 28%、教育費などの急ぎ金 22%、失業 16%、その他 15%の順で大部分が難しくなった経済条件で私金融を利用(約 66%)
  - \* その他の回答も事業資金、生活費など、難しい家計条件が相当
- 多いショッピング(6%)、遊興費(3%)等、不健全な消費による場合は、過去調査に比べ、大幅減少
  - \* 不健全な消費: 02 年 38% → 03 年 28% → 今回 14%
- 性別による利用原因も項目別比は多少違うが、男女共に難しくなった経済条件による利用が比高い
  - \* 02 年および前年度調査の際、女性の場合は多いショッピングなど不健全な消費行為による利用が大きい比を占め

【利用原因】

(単位: 人 %)

区分	男性	女性	合計	2003 年
証券投資失敗	104 (6%)	43 (2%)	147 (4%)	9%
失業	318 (17%)	311 (16%)	629 (16%)	18%
事業失敗	629 (34%)	448 (23%)	1, 077 (28%)	20%
急ぎ金	349 (19%)	485 (24%)	834 (22%)	21%
ギャンブル	23 (1%)	6 (0%)	29 (1%)	2%
遊興費	77 (4%)	38 (2%)	115 (3%)	5%
多いショッピング	56 (3%)	161 (8%)	217 (6%)	12%
その他	202 (11%)	361 (18%)	563 (15%)	9%
無回答	117 (6%)	131 (7%)	248 (6%)	4%
合計	1, 875 (100%)	1, 984 (100%)	3, 859 (100%)	100%

- 年齢別では、20代以下は過消費および遊興費などが30代以上に比べ、相対的に高い比を占めるが、
- 過去調査に比べ、20代以下の過消費など不健全な消費による利用度が大幅減少(02年52%→03年36%→今回19%)

【年齢別利用原因】

(単位：人 %)

区分	20代以下	30代	40代以上	合計
証券投資失敗	21(2%)	75(4%)	51(5%)	147(4%)
失業	208(19%)	291(16%)	130(14%)	629(16%)
事業失敗	147(13%)	550(31%)	380(40%)	1,077(28%)
急ぎ金	251(22%)	399(22%)	384(22%)	834(22%)
ギャンブル	5(0%)	13(1%)	11(1%)	29(1%)
遊興費	54(5%)	53(3%)	8(1%)	115(3%)
多いショッピング	138(12%)	59(3%)	20(2%)	217(6%)
その他	217(19%)	242(14%)	104(11%)	563(15%)
無回答	77(7%)	107(6%)	64(7%)	248(6%)
合計	1,118(100%)	1,789(100%)	952(100%)	3,859(100%)

2 資金用途

- 私金融で調達した資金の使い道は、事業資金や生活費を使った場合は34%(1,301人)の反面、
- クレジットカード延滞整理(40%)、銀行など貸出金整理(16%)、私金融貸出整理(5%)など約61%が既存負債返済に使い、過去に比べ、その比が増加(特にクレジットカード延滞整理)
- \* 既存負債返済(クレジットカード延滞整理)：  
02年51%(27%)→03年56%(35%)→今回61%(40%)
- 性別による資金用途は、男性が女性より事業者金の用途が相対的に高いが女性はクレジットカード延滞整理が高い

## 【資金用途】

(単位：人 %)

区分	男性	女性	合計	2003年
事業者金	358 (19%)	181 (9%)	539 (14%)	11%
家計生活資金	376 (20%)	386 (19%)	762 (20%)	28%
銀行等、延滞貸出金整理	315 (17%)	313 (16%)	628 (16%)	17%
カード延滞整理	630 (34%)	899 (45%)	1,529 (40%)	35%
他の不法金融貸出整理	102 (5%)	110 (6%)	212 (5%)	4%
その他	64 (3%)	77 (4%)	141 (4%)	3%
無回答	30 (2%)	18 (1%)	48 (1%)	1%
合計	1,875 (100%)	1,984 (100%)	3,859 (100%)	100%

- 年齢別では 20 代～30 代の場合、クレジットカード延滞整理 (20 代 48%、30 代 39%) が、40 代以上 (32%) に比べ、高い比を占め
- 特に、20 代の女性の場合が男性に比べ、クレジットカード延滞整理比が高いことが明らか (20 代女性 52%、男性 37%)
- 男性よりは女性が、40 代以上よりは 20 代～30 代 (特に 20 代) が、私金融を利用し、既存借金を返済することと推定

## 【年齢別資金用途】

(単位：人 %)

区分	20 代以下	30 代	40 代以上	合計
事業者金	60 (5%)	298 (17%)	181 (19%)	539 (14%)
家計生活資金	209 (19%)	372 (21%)	181 (19%)	762 (20%)
銀行等、延滞貸出金整理	178 (16%)	267 (15%)	183 (19%)	628 (16%)
カード延滞整理	535 (48%)	689 (39%)	305 (32%)	1,529 (40%)
他の私金融貸出整理	67 (6%)	96 (5%)	49 (5%)	212 (5%)
その他	50 (4%)	54 (3%)	37 (4%)	141 (4%)
無回答	19 (2%)	13 (1%)	16 (2%)	48 (1%)
合計	1,118 (100%)	1,789 (100%)	952 (100%)	3,859 (100%)

- 一方、総回答者の中、クレジットカード延滞整理に使ったと答えた 1,529 人 (40%) の根本的な利用原因 (延滞理由) は、
- 事業失敗 (20%)、急ぎ金 (19%)、失業 (17%) 等難しくなった経済条件が 56% であるが、過消費 (10%)、遊興費 (5%) 等、不健全な消費による場合も約 21%

で2種類の理由として共存

- ただし、クレジットカード延滞理由も難しくなった経済条件の理由が増加して不健全な消費は減少

\* 経済条件(失業、事業失敗、急ぎ金) : 02年31%→03年47%→今回56%

#### 2-1 最初利用時期別資金用途

- 最初利用時期別資金用途はクレジットカード延滞整理を使った比が、01年以前(34%)および04年(37%)に比べ、02年および03年(45%)の場合がさらに高いことが明らかになる
- 02年および03年の場合、現金サービス(キャッシング)限度縮小および貸出情報共有範囲の拡大などによる需要が多かったことによるものと推定
- 04年にはこのような効果がある程度除去されたが、不況悪化にともなう新規需要が絶えないと見られる

【最初利用時期別資金用途】

(単位：人 %)

区分	01年以前	02~03年	04年	合計
事業者金	223(17%)	247(12%)	56(11%)	539(14%)
家計生活資金	252(20%)	387(19%)	115(23%)	762(20%)
銀行等、延滞貸出金整理	224(17%)	322(16%)	75(15%)	628(16%)
カード延滞整理	442(34%)	891(45%)	183(37%)	1,529(40%)
他の私金融貸出整理	108(8%)	80(4%)	23(5%)	212(5%)
その他	37(3%)	62(3%)	38(8%)	141(4%)
無回答	20(0%)	5(0%)	9(2%)	48(1%)
合計	1,288(100%)	1,994(100%)	499(100%)	3,859(100%)

### 《示唆点 3 : 根本的利用原因および資金用途》

- 貸付業者を利用するようになった根本原因是失業など難しい経済条件と不健全な消費行為による需要が並存する
    - 過去調査に比べ、難しい経済条件による生計維持型利用が大きく増加した反面、過消費など不健全な消費による利用は20~30代の若い層でも減少
  - 私金融で借りたお金をクレジットカード延滞代金など既存貸出金返済に使う比は増加
- ⇒ 大部分は失業など難しい経済条件によるクレジットカード代金などを延滞して貸付業者から金を借りて返済

### 【必要事項】

- ◇ 景気活性化および失業者などのための就職機会拡大など構造的な問題に対する根本的対策の工夫必要
- ◇ 適切なクレジットカード使用など健全な消費文化(社会新人および幼少年など対象)定着のための啓蒙活動強化必要
  - (例)高校生のための信用管理ノウハウ、小学生のための金融教室など
- ◇ カードカンなど不法クレジットカード貸出市場に対する取締り強化とともに制度金融圏の私金融需要吸収努力必要
  - \* 取締り強化を通して、供給抑制だけ集中する場合、割引手数料の上昇を招く
- ◇ 無分別なカード発行抑制および徹底した限度管理など制度金融圏の貸出し慣行改善必要

### 3 貸付業法認識水準

- 金利制限(年66%)等、主要な貸付業法関連条項に対する認識水準は、1つ以上知っているが52%(全く知らない45%)で予想より認識水準が低いことが明らかになった
- 前年度調査の際、1つ以上知っているという回答率75%に比べ低い水準で、二時点の間で回答者の層差によるものと推定
  - \* 前年度の場合インターネット調査参加者の調査参加ルートが比較的狭く、少数の関心層(504人)に参加が限定されたが、今年の場合、信用回復委員会など多くの関連サイトでリンクした、いわゆる一般利用層が調査に数多く参加
- 男性が女性より貸付業法認識水準が高いことが明らか

【貸付業法認識程度】

(単位：人 %)

区分	男性	女性	合計	2003年
全く知らない	754(40%)	985(50%)	1,739(45%)	23%
1つ	235(13%)	281(14%)	516(13%)	18%
2つ	328(17%)	345(17%)	673(17%)	23%
3つ	199(11%)	156(8%)	355(9%)	16%
4つ以上	314(17%)	149(8%)	463(12%)	18%
無回答	45(2%)	68(3%)	113(3%)	2%
合計	1,875(100%)	1,984(100%)	3,859(100%)	100%

- 一方、全回答者(3,859人)の各条項別認識水準は金利制限45%、不当債権取立て34%、登録義務化23%の順で、まだ認識水準が高くないことが明らかになった
- 利率制限など債務と直接関連された事項に対する認識が高い

【調査結果】 (単位：人 %)

区分	分かる人
登録義務化	889 (23%)
金利制限	1,742 (45%)
不当債権取立て	328 (34%)
貸付契約書交付等	199 (18%)
比率算出基準	3,859

3-1 貸付業法認識水準による利用実体

- 金利制限(年 66%)条項を知っているのかの有無による、利用している貸付業者の金利水準は
  - 知っていると答えた 1,742 人の中、20% (知らない人 11%) が法律上の制約金利以内で資金を使っていることで、知っている人が相対的に多少低い金利の金を使っていていることが明らかになった
  - ただし、全般的な私金融市場利率の上昇および個人的な資金需要などにより、金利制限を分かっていても高い金利を負担

【利用金利水準】

(単位：人 %)

区分	知らない	知っている	無回答	合計
月 5.5%以下	217 (11%)	341 (20%)	9	567 (15%)
月 5.5%～10%	548 (27%)	588 (34%)	25	1,161 (30%)
月 10%～20%	402 (20%)	292 (17%)	19	713 (18%)
月 20%～30%	354 (18%)	205 (12%)	17	576 (15%)
月 30%以上	407 (20%)	286 (16%)	15	708 (18%)
無回答	76 (4%)	30 (2%)	28	134 (3%)
合計	2,004 (100%)	1,742 (100%)	113	3,859 (100%)

- 貸付業者の管轄市/道登録義務化に対しての認識有無による、利用業者の貸付業登録有無は
  - 知っていると答えた 889 人中 44% (知らない人 23%) が登録貸付業者を利用

- ただし、同条項を知っていると答えた 889 人中 45%は知っていながらも、登録有無を確認していないと回答
- 全体的に回答者の 62%が登録の有無を知らないという答えで、実際登録した業者を利用する場合は 28%でわずか
- 登録の有無を知らない 2,409 人中 81% (1,956 人) は貸付業者の登録が義務化されていることを知らなかったと回答

【登録業者利用の有無】

(単位：人 %)

区分	知らない	知っている	無回答	合計
登録業者	668 (23%)	393 (44%)	32	1,093 (28%)
無登録業者	209 (7%)	88 (10%)	12	309 (8%)
登録の有無知らない	1,956 (68%)	404 (45%)	49	2,409 (62%)
無回答	24 (1%)	4 (0%)	20	48 (1%)
合計	2,857 (100%)	889 (100%)	113	3,859 (100%)

### 3. 私金融利用実体分析結果および示唆点

#### 1 根本的な利用原因

- 私金融を利用するようになった根本的な原因は、不渡りなどの事業失敗 28%、教育費などの急ぎ金 22%、失業 16%、その他 15%の順で大部分が難しくなった経済条件で私金融を利用(約 66%)
- \* その他の回答も事業資金、生活費など、難しい家計条件が相当
- 多いショッピング (6%)、遊興費 (3%) 等、不健全な消費による場合は、過去調査に比べ、大幅減少
- \* 不健全な消費：02 年 38%→03 年 28% →今回 14%
- 性別による利用原因も項目別比は多少違うが、男女共に難しくなった経済条件による利用が比高い

\* 02年および前年度調査の際、女性の場合は多いショッピングなど不健全な消費行為による利用が大きい比を占め

【利用原因】

(単位：人 %)

区分	男性	女性	合計	2003年
証券投資失敗	104 (6%)	43 (2%)	147 (4%)	9%
失業	318 (17%)	311 (16%)	629 (16%)	18%
事業失敗	629 (34%)	448 (23%)	1,077 (28%)	20%
急ぎ金	349 (19%)	485 (24%)	834 (22%)	21%
ギャンブル	23 (1%)	6 (0%)	29 (1%)	2%
遊興費	77 (4%)	38 (2%)	115 (3%)	5%
多いショッピング	56 (3%)	161 (8%)	217 (6%)	12%
その他	202 (11%)	361 (18%)	563 (15%)	9%
無回答	117 (6%)	131 (7%)	248 (6%)	4%
合計	1,875 (100%)	1,984 (100%)	3,859 (100%)	100%

- 年齢別では、20代以下は過消費および遊興費などが30代以上に比べ、相対的に高い比を占めるが、
- 過去調査に比べ、20代以下の過消費など不健全な消費による利用度が大幅減少(02年52%→03年36%→今回19%)

【年齢別利用原因】

(単位：人 %)

区分	20代以下	30代	40代以上	合計
証券投資失敗	21 (2%)	75 (4%)	51 (5%)	147 (4%)
失業	208 (19%)	291 (16%)	130 (14%)	629 (16%)
事業失敗	147 (13%)	550 (31%)	380 (40%)	1,077 (28%)
急ぎ金	251 (22%)	399 (22%)	384 (22%)	834 (22%)
ギャンブル	5 (0%)	13 (1%)	11 (1%)	29 (1%)
遊興費	54 (5%)	53 (3%)	8 (1%)	115 (3%)
多いショッピング	138 (12%)	59 (3%)	20 (2%)	217 (6%)
その他	217 (19%)	242 (14%)	104 (11%)	563 (15%)
無回答	77 (7%)	107 (6%)	64 (7%)	248 (6%)

合 計	1,118 (100%)	1,789 (100%)	952 (100%)	3,859 (100%)
-----	--------------	--------------	------------	--------------

2 資金用途

□ 私金融で調達した資金の使い道は、事業資金や生活費に使った場合は34% (1,301人) の反面、

○ クレジットカード延滞整理 (40%)、銀行など貸出金整理 (16%)、私金融貸出整理 (5%) など約61%が既存負債返済に使い、過去に比べ、その比が増加(特にクレジットカード延滞整理)

\* 既存負債返済(クレジットカード延滞整理) :

02年 51% (27%) → 03年 56% (35%) → 今回 61% (40%)

□ 性別による資金用途は、男性が女性より事業者金の用途が相対的に高いが女性はクレジットカード延滞整理が高い

【資金用途】 (単位:人 %)

区分	男性	女性	合計	2003年
事業者金	358 (19%)	181 (9%)	539 (14%)	11%
家計生活資金	376 (20%)	386 (19%)	762 (20%)	28%
銀行等、延滞貸出金整理	315 (17%)	313 (16%)	628 (16%)	17%
カード延滞整理	630 (34%)	899 (45%)	1,529 (40%)	35%
他の不法金融貸出整理	102 (5%)	110 (6%)	212 (5%)	4%
その他	64 (3%)	77 (4%)	141 (4%)	3%
無回答	30 (2%)	18 (1%)	48 (1%)	1%
合 計	1,875 (100%)	1,984 (100%)	3,859 (100%)	100%

□ 年齢別では20代～30代の場合、クレジットカード延滞整理(20代48%、30代39%)が、40代以上(32%)に比べ、高い比を占め

○ 特に、20代の女性の場合が男性に比べ、クレジットカード延滞整理比が高いことが明らか(20代女性52%、男性37%)

- 男性よりは女性が、40代以上よりは20代～30代(特に20代)が、私金融を利用し、既存借金を返済することと推定

【年齢別資金用途】

(単位：人 %)

区分	20代以下	30代	40代以上	合計
事業者金	60 (5%)	298 (17%)	181 (19%)	539 (14%)
家計生活資金	209 (19%)	372 (21%)	181 (19%)	762 (20%)
銀行等、延滞貸出金整理	178 (16%)	267 (15%)	183 (19%)	628 (16%)
カード延滞整理	535 (48%)	689 (39%)	305 (32%)	1,529 (40%)
他の私金融貸出整理	67 (6%)	96 (5%)	49 (5%)	212 (5%)
その他	50 (4%)	54 (3%)	37 (4%)	141 (4%)
無回答	19 (2%)	13 (1%)	16 (2%)	48 (1%)
合計	1,118 (100%)	1,789 (100%)	952 (100%)	3,859 (100%)

- 一方、総回答者の中、クレジットカード延滞整理に使ったと答えた1,529人(40%)の根本的な利用原因(延滞理由)は、

- 事業失敗(20%)、急ぎ金(19%)、失業(17%)等難しくなった経済条件が56%であるが、過消費(10%)、遊興費(5%)等、不健全な消費による場合も約21%で2種類の理由として共存
- ただし、クレジットカード延滞理由も難しくなった経済条件の理由が増加して不健全な消費は減少

\* 経済条件(失業、事業失敗、急ぎ金)：02年31%→03年47%→今回56%

2-1 最初利用時期別資金用途

- 最初利用時期別資金用途はクレジットカード延滞整理に使った比が、01年以前(34%)および04年(37%)に比べ、02年および03年(45%)の場合がさらに高いことが明らかになる
- 02年および03年の場合、現金サービス(キャッシング)限度縮小および貸出情報共有範囲の拡大などによる需要が多かったことによるものと推定
- 04年にはこのような効果がある程度除去されたが、不況悪化にともなう

新規需要が絶えないと見られる

【最初利用時期別資金用途】

(単位：人 %)

区分	01年以前	02~03年	04年	合計
事業者金	223 (17%)	247 (12%)	56 (11%)	539 (14%)
家計生活資金	252 (20%)	387 (19%)	115 (23%)	762 (20%)
銀行等、延滞貸出金整理	224 (17%)	322 (16%)	75 (15%)	628 (16%)
カード延滞整理	442 (34%)	891 (45%)	183 (37%)	1,529 (40%)
他の私金融貸出整理	108 (8%)	80 (4%)	23 (5%)	212 (5%)
その他	37 (3%)	62 (3%)	38 (8%)	141 (4%)
無回答	20 (0%)	5 (0%)	9 (2%)	48 (1%)
合計	1,288 (100%)	1,994 (100%)	499 (100%)	3,859 (100%)

《示唆点 3 : 根本的利用原因および資金用途》

- 貸付業者を利用するようになった根本原因は失業など難しい経済条件と不健全な消費行為による需要が並存する
  - 過去調査に比べ、難しい経済条件による生計維持型利用が大きく増加した反面、過消費など不健全な消費による利用は20~30代の若い層でも減少
  - 私金融で借りたお金をクレジットカード延滞代金など既存貸出金返済に使う比は増加
- ⇒ 大部分は失業など難しい経済条件によるクレジットカード代金などを延滞して貸付業者から金を借りて返済

【必要事項】

- ◆ 景気活性化および失業者などのための就職機会拡大など構造的な問題に対する根本的対策の工夫必要
- ◆ 適切なクレジットカード使用など健全な消費文化(社会新人および幼少年など対象)定着のための啓蒙活動強化必要
  - (例)高校生のための信用管理ノウハウ、小学生のための金融教室など
- ◆ カードカンなど不法クレジットカード貸出市場に対する取締り強化とともに制度金融圏の私金融需要吸収努力必要
  - \* 取締り強化を通して、供給抑制だけ集中する場合、割引手数料の上昇を招く
- ◆ 無分別なカード発行抑制および徹底した限度管理など制度金融圏の貸出し慣行改善必要

### 3 貸付業法認識水準

- 金利制限(年66%)等、主要な貸付業法関連条項に対する認識水準は、1つ以上知っているが52%(全く知らない45%)で予想より認識水準が低いことが明らかになった
- 前年度調査の際、1つ以上知っているという回答率75%に比べ低い水準で、二時点の間で回答者の層差によるものと推定
  - \* 前年度の場合インターネット調査参加者の調査参加ルートが比較的狭く、少数の関心層(504人)に参加が限定されたが、今年の場合、信用回復委員会など多くの関連サイトでリンクした、いわゆる一般利用層が調査に数多く参加
- 男性が女性より貸付業法認識水準が高いことが明らか

【貸付業法認識程度】

(単位：人 %)

区分	男性	女性	合計	2003年
全く知らない	754 (40%)	985 (50%)	1,739 (45%)	23%
1つ	235 (13%)	281 (14%)	516 (13%)	18%
2つ	328 (17%)	345 (17%)	673 (17%)	23%
3つ	199 (11%)	156 (8%)	355 (9%)	16%
4つ以上	314 (17%)	149 (8%)	463 (12%)	18%
無回答	45 (2%)	68 (3%)	113 (3%)	2%
合計	1,875 (100%)	1,984 (100%)	3,859 (100%)	100%

- 一方、全回答者(3,859人)の各条項別認識水準は金利制限45%、不当債権取立て34%、登録義務化23%の順で、まだ認識水準が高くないことが明らかになった
- 利率制限など債務と直接関連された事項に対する認識が高い

【調査結果】 (単位：人 %)

区分	分かる人
登録義務化	889 (23%)
金利制限	1,742 (45%)
不当債権取立て	328 (34%)
貸付契約書交付等	199 (18%)
比率算出基準	3,859

### 3-1 貸付業法認識水準による利用実体

- 金利制限(年66%)条項を知っているのかの有無による、利用している貸付業者の金利水準は
- 知っていると答えた1,742人の中、20%(知らない人11%)が法律上の制約金利以内で資金を使っていることで、知っている人が相対的に多少低い金利の金を使っていることが明らかになった

- ただし、全般的な私金融市場利率の上昇および個人的な資金需要などにより、金利制限を分かっていても高い金利を負担

**【利用金利水準】**

(単位：人 %)

区分	知らない	知っている	無回答	合計
月 5.5%以下	217 (11%)	341 (20%)	9	567 (15%)
月 5.5%～10%	548 (27%)	588 (34%)	25	1,161 (30%)
月 10%～20%	402 (20%)	292 (17%)	19	713 (18%)
月 20%～30%	354 (18%)	205 (12%)	17	576 (15%)
月 30%以上	407 (20%)	286 (16%)	15	708 (18%)
無回答	76 (4%)	30 (2%)	28	134 (3%)
合計	2,004 (100%)	1,742 (100%)	113	3,859 (100%)

- 貸付業者の管轄市/道登録義務化に対しての認識有無による、利用業者の貸付業登録有無は
  - 知っていると答えた 889 人中 44% (知らない人 23%) が登録貸付業者を利用
  - ただし、同条項を知っていると答えた 889 人中 45% は知っていながらも、登録有無を確認していないと回答
- 全体的に回答者の 62% が登録の有無を知らないという上で、実際登録した業者を利用する場合は 28% でわずか
- 登録の有無を知らない 2,409 人中 81% (1,956 人) は貸付業者の登録が義務化されていることを知らなかったと回答

**【登録業者利用の有無】**

(単位：人 %)

区分	知らない	知っている	無回答	合計
登録業者	668 (23%)	393 (44%)	32	1,093 (28%)
無登録業者	209 (7%)	88 (10%)	12	309 (8%)
登録の有無知らない	1,956 (68%)	404 (45%)	49	2,409 (62%)
無回答	24 (1%)	4 (0%)	20	48 (1%)
合計	2,857 (100%)	889 (100%)	113	3,859 (100%)